

平成15年3月14日

東京都足立区

半澤一宣様

東京都墨田区押上一丁目1番2号  
東武鉄道株式会社  
鉄道事業本部 営業部旅客サービス課  
課長 綾部光明  
運転車両部車両課  
課長 倉持英一

拝啓 早春の候 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は東武鉄道をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて平成15年3月3日付け第35536号書留内容証明郵便にていただきました文書につきまして下記のとおり回答させていただきます。

敬具

#### 記

今回、多岐にわたる質問を頂戴いたしましたが、当社といたしましては鉄道事業者としての輸送サービスに対する基本的な考え方に基づき回答させていただきますのでご理解いただきたいと存じます。

営団線と東急線への乗り入れにつきましては、新ルート開設による混雑緩和、アクセス改善等、輸送サービス改善に大きく寄与するものであり、鉄道事業者としての社会的責務として、当初の予定どおり実施させていただく所存でございます。

また、車両編成につきましては、前回申し上げましたとおり、混雑状況に合せたきめ細やかな輸送サービスを提供するため効率的な車両運用により車両編成数を細分化して設定しているため、運転台付き車両の併結をなくすことは極めて困難であり、また、非常時の通路を確保するためには貫通構造を廃止することも困難であります。しかしながらご指摘の乗務員室部分の貫通路につきましては、既に30000系では乗務員室を貫通路として利用する場合には、扉を施錠できなくなる構造を採用しております。

遮光幕操作につきましても、改造手法等の問題を踏まえた上で総合的に防止策を考えておりますが、このような新たな改造等は不確定な要因を抱えていることから実施および期限のお約束は難しいと考えておりますのでご理解いただきたいと存じます。

なお、禁止事項の掲示につきましては、迷惑行為への認識を深めご理解を頂くことにより、抑止効果を発揮するものと考えており、現在設置を進めております。

以上回答とさせていただきますが、当社といたしましては、今後も様々な施策を講じていくにあたり、お客様からのご意見を参考とさせていただく所存でございます。マナーの向上と迷惑行為の防止についても引続き努力してまいります。半澤様におかれましては貴重なご意見を多数頂戴いたしましてありがとうございました。今後とも東武鉄道をご愛顧くださいますようよろしくお願いいたします。

以上

速達



半澤

東京都足立区

一室

配達証明

様



120-55-35984-2

# 東武鉄道株式会社

〒131-8522  
東京都墨田区押上一丁目1番2号

(発信か所) 営業部 旅客サービス課

TEL 03(3621)5206

平成 15年 3月 14日